平成25年

春の全国交通安全運動

期 間：4月6日(土)～4月15日(月)

平成24年度松山市交通安全モデル小学校
松山市立小野小学校の児童の作品です。

運動の基本　子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点
- ○ 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
- ○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ○ 飲酒運転の根絶

松山市・松山市交通安全推進協議会

運動の基本　子どもと高齢者の交通事故防止

子どもとその保護者の方へ

○道路への飛び出しはやめましょう。
○車の直前直後の横断はやめましょう。

高齢者の方へ

○道路の横断時は十分に左右の安全確認をしましょう。
○夕暮れ時・夜間の外出時は、夜間反射材や明るい目立つ服装を着用しましょう。

運動の重点

自転車の安全利用の推進

◎ **自転車安全利用五則**（平成19年7月10日 交通対策本部決定）

①自転車は、車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④安全ルールを守る
　○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
　○夜間はライトを点灯（夕暮れ時の早めの点灯）
　○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
⑤子どもはヘルメットを着用

◎ **歩道や禁止された場所に自転車を停めない（放置しない）**

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

○車に乗るときは、必ず、全ての座席において
　シートベルト、又はチャイルドシートを着用しましょう。
　（シートベルト、チャイルドシートは正しく使用しましょう。）

飲酒運転の根絶
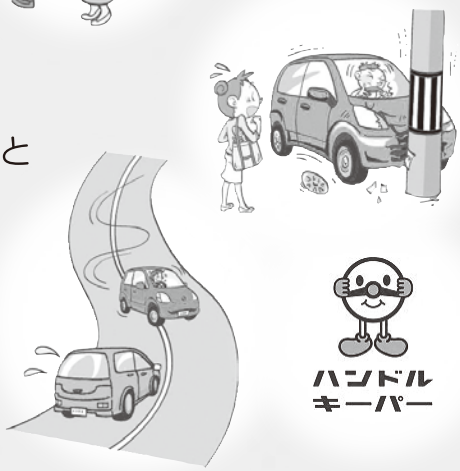
運転者自身と、家庭、職場、酒類提供業者、そして地域が一体となって、飲酒運転を根絶しましょう。
○乗るなら飲まない
○飲んだら乗らない
○運転する人にすすめない
○飲んだ人に運転させない
　※ 飲酒運転をした人だけでなく、同乗者、酒をすすめた人も処罰されることがあります。